

銀行法に基づく「電子決済等代行業者」に係る表示

みずほファクター株式会社（以下、「当社」といいます。）は、銀行法第2条第17項の「電子決済等代行業」を営む、「電子決済等代行業者」であるところ、銀行法の定めに基づき、以下の事項について開示いたします。

利用者に対する説明等

銀行法第52条の61の8の定めに従い、利用者の皆さまに対し以下事項についてご説明いたします。

項目	内容
商号、名称又は氏名	みずほファクター株式会社
住所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
電子決済等代行業者の権限に関する事項	<p>当社は、主にインターネット等の非対面の方法により商品・サービスを販売・提供する事業者（加盟店）に対し、当社を通じて、銀行決済、その他の決済手段を提供し、当該決済に関わるデータ伝送や取引処理、決済事業者からの売上金の代理収納および入金処理、その他の事務処理等を包括的または個別的に提供するサービスを提供しております。</p> <p>当社は当該決済サービスの提供に伴い、銀行、信用金庫、信用組合、その他、当社が銀行決済を提供するために必要な契約を締結した金融機関等及び前記事業者と所定の契約を締結しており、当該契約に基づく権限により、電子決済等代行業を行っております。</p>
電子決済等代行業者の損害賠償に関する事項	<p>[Pay-easy 決済]</p> <p>情報リンクを利用した Pay-easy 決済に関しては、マルチペイメントネットワーク運営機構：マルチペイメントネットワーク収納機関規約（収納企業編）第2条の2第2項に定める通りとします。</p> <p>参照URL： https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_songaibaishojoko.html</p> <p>[銀行ネット振込決済]</p> <p>銀行インターネットバンキングと連動する当社「銀行ネット振込」決済サービスに関して生じた損害に関しては、当社は、当該損害が当社の責めに帰すべき事由による場合には、民法の定めに従い、損害賠償責任を負うものとします。また、各利用銀行と当社の間では、各自の帰責性に応じて損害賠償責任を分担するものとします。</p>
電子決済等代行業に関する利用者からの苦情又は相談に応じる営業所等の連絡先	みずほファクター株式会社 決済事業本部 決済営業企画部 TEL: 03-3286-2349
電子決済等代行業者の登録番号	関東財務局長（電代）第51号

項目	内容
利用者が支払うべき手数料、報酬等	<p>[Pay-easy 決済] 情報リンクを利用した Pay-easy 決済を使った支払では、支払い利用者の手数料負担はございません。</p> <p>[銀行ネット振込決済] 銀行インターネットバンキングと連動する、いわゆる「銀行ネット振込」決済に関しては、各銀行と利用者との間のインターネットバンキング規約の定めに従い、利用者に振込手数料が発生する場合がございます。</p>
電子決済等代行業を行う場合において、指図に係る為替取引の額の上限	各ご利用銀行のサービスの上限金額によります。
利用者との間で継続的に電子決済等代行業に係る行為を行う場合における、契約期間及びその中途での解約時の取扱い	<p>[Pay-easy 決済] [銀行ネット振込決済] 該当ございません。</p>
利用者から当該利用者に係る識別符号等を取得して電子決済等代行業を行う場合には、その旨	<p>[Pay-easy 決済] [銀行ネット振込決済] 該当ございません。</p>
その他、当社が行う電子決済等代行業に関し参考となると認められる事項	<p>当社は、1977 年の創業後、決済代行業を主たる事業として営んでおり、PCI-DSS（国際クレジットカードブランド 5 社が採用するデータセキュリティ基準）への完全準拠、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得等、堅牢な情報保護体制を構築しております。</p> <p>http://www.mizuho-factor.co.jp</p>

銀行が営む業務との誤認を防止するための情報

銀行法施行規則第 34 条の 64 の 10 の定めに従い、利用者の皆さまに対し以下の情報をご提供いたします。

[Pay-easy 決済] [銀行ネット振込決済]

当社のこれらのサービスは、当社サービスを利用する事業者より委託を受けて、銀行に預金口座を開設している利用者の皆さまの、当該銀行に対する指図の内容のみの伝達を受け、これを当該銀行に対して伝達するサービスであり、銀行が行うサービスではありません。